

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

送付 担 当 者

電 話 番 号

件 名 H27・28五軒家受水場設備更新工事

質 疑 事 項		回 答
1	電気設備 特記仕様書の第2節【機器等製造会社の指定】に記載の富士電機株式会社においては、メタウォーター株式会社に上下水道事業を承継しておりますので、メタウォーター株式会社と読み替えますがよろしいですか。	メタウォーター株式会社と読み替えてよろしいです。
2	濁度計について 計装フローシート(E6)に記載がありますが、特記仕様書、設計書に記載がありません。今回不要と考えますがよろしいでしょうか。	濁度計は今回不要です。
3	図面E6に記載されている「1号流量調整弁」「2号流量調整弁」について制御方式の記載が特記仕様書に記載がありません。 自動制御ではなく、現場モード・中央モードともに『開・閉・停』のみの操作と考えますがよろしいですか。	現場モード・中央モードともに『開・閉・停』のみの操作と考えてよろしいです。
4	公告 3.入札に参加するものに必要な条件 上記以外の参加要件に「市外業者にあっては、技術者としての市又は他の官公庁における過去10年の同内容実績」とありますが、同内容とは当該公告工事概要に記載の全てを網羅する実績を持つ有資格者を配置する事でしょうか。	同内容の実績とは、主たる業種である「電気工事」において、受水場、配水池、浄水場等の水道施設における制御盤の新設もしくは更新工事の実績、また、従たる業種としましては機械設備である、ポンプ・モーター設置工事等についての実績を持つ有資格者を配置するものとします。(電気工事と、機械設備工事については各々別の工事でも可とします。)
5	公告 3.入札に参加するものに必要な条件 上記以外の参加要件に「市外業者にあっては、市又は他の官公庁における過去10年の同内容且つ予定価格の半額以上の実績」とありますが、会社の実績と考えてよろしいでしょうか?	主たる業種の会社の実績でよろしいです。
6	H27.28五軒家受水場設備工事特記仕様書(機械設備工事)第1章送水ポンプ設備 第1条概要1.に「…既設ポンプ設備の事前点検整備を実施し、…」とありますが、既設ポンプメーカーはどちらになりますか?ご教示ください。また、事前点検整備は何をすることになりますか?	既設ポンプメーカーは株式会社クボタです。事前点検整備で不具合等必要であれば分解・修理・点検をして下さい。その費用は都度協議とする。
7	H27.28五軒家受水場設備工事特記仕様書(電気設備工事)第4節 第1項に「機能増設のうち、…既設メーカーにより行うものとし、…」とありますが、既設電気メーカーはどちらになりますか?ご教示ください。	既設電気メーカーはメタウォーター株式会社です。